

## 日田市災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金交付要領

### 1. 事業の目的

「日田市災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金」は、県の災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金（以下、「県補助金」と言う。）を活用し、販路開拓等に取り組む市内中小企業者に対して市独自の上乗せ補助を行うことで、中小企業者の負担を軽減しその事業継続を支援することを目的とする。

### 2. 補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者であって、大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定を受けた中小企業者をいう。

### 3. 補助対象経費

県補助金交付の対象として大分県が必要と認める経費（以下「補助対象経費」という。）とする。

### 4. 補助率

6分の1以内（県補助金の交付決定額の4分の1の額）とする。

### 5. 提出書類

#### (1) 交付申請

ア. 交付申請書（第1号様式）

イ. 県補助金に係る交付決定通知書の写し（交付申請書等申請に係る一切の添付書類を添付すること）

ウ. 収支予算書（第2号様式）

エ. 市税の滞納のない証明書

#### (2) 実績報告

オ. 実績報告書（第4号様式）

カ. 県補助金に係る額の確定通知書の写し（実績報告書等一切の添付書類を添付すること）

キ. 収支精算書（第5号様式）

#### (3) 交付請求

ク. 交付請求書（第7号様式）

ケ. 振込口座の通帳（表紙の裏面）の写し

## 6. 交付フロー

